

「特別支援学級の学級経営」
～教育課程と自立活動の授業づくり～ 実施要項

- 1 目的 特別支援学級の教育課程や授業づくりなどの学級経営を取り巻く基礎的な事項について、講義や協議を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。
<県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（4授業構想、5指導方法、6実態把握、7子どもの理解、10特別支援）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期日 令和3年8月6日（金） 9：30～16：00

- 4 参加者 小・中学校、義務教育学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:35	10:45	12:00	13:00	13:30	15:45	16:00
受付	開講式	講義1	休憩	講義2・演習	昼食・休憩	講義2・演習	協議（適宜休憩）		閉講式

6 研修内容

- (1) 講義1 「特別支援学級の学級経営」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 講義2・演習 「特別支援学級の授業の実際 ～自立活動の目標と授業づくり～」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 協議 「特別支援学級の学級経営における課題」
福島県特別支援教育センター 指導主事

7 持参物

- (1) 小学校、中学校学習指導要領解説 総則編(対象校種) (H29)
(2) 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 (H30)
(3) 担任する児童生徒の自立活動の個別の指導計画

8 提出資料

協議資料「特別支援学級の学級経営における課題」について（別紙様式）を作成し、7月9日（金）午後5時までに、下記メールアドレスへ送信すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。

・ファイル名：〇〇学校（学級経営）

福島県特別支援教育センターメールアドレス：special-center@fcs.ed.jp

9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
(2) 昼食については、各自持参すること。
(3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。なお、申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。
なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。

(別紙様式)

令和3年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座 特別支援教育実践力アップⅧ
「特別支援学級の学級経営 ～教育課程と自立活動の授業づくり～」協議資料

「特別支援学級の学級経営における課題」

学校名 _____

氏名 _____

協議の資料となります。テーマの例を参考に、学級経営における具体的な課題内容と、これまでの取組を記入すること。

担当学級の障がい種	
担当人数 学年	
テーマ (例)	教育課程、進路指導、保護者・関係機関との連携、授業づくり、通常の学級との連携（交流及び共同学習）、校内体制 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用 等
課題に対してのこれまでの取組 ※箇条書き	<ul style="list-style-type: none">・・・

これから取り組みたいこと（協議時に記入）

※7月9日（金）午後5時までに福島県特別支援教育センターへ送信すること。

福島県特別支援教育センターメールアドレス : special-center@fcs.ed.jp